

2 長 第 3 4 9 号  
令和 2 年 6 月 1 8 日

尾張旭市指定事業所 殿

尾張旭市長 森 和 実  
( 公 印 省 略 )

手指消毒用エタノール優先供給スキームについて (周知)

愛知県より、3月末時点の県内指定事業所に、県が配布予定としていた手指消毒用エタノールについて、優先供給スキームを活用して配布しますと連絡がありました。

6月末までには配布される予定ですので、受け取りをよろしくお願ひします。

なお、6月以降は、アスクルのウェブサイトを活用し、各施設・事業所より直接発注いただくシステム (費用は施設負担) となっておりますので、そちらもご活用ください。

担当 健康福祉部長寿課指定・指導G (藤田)  
電話 0561-76-8143 (直通)  
0561-53-2111 (代表)  
内線 344